

医療機関ネットワーク登録医療機関の現状 を踏まえた課題の整理について

令和7年2月10日 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

1. 大阪府の初診待機解消に向けた取り組みの経過

- 平成14年以前から、初診の長期待機の課題が存在
(平成15年度末：府立松心園（当時、第一種自閉症施設と児童精神科を併設）で診断を受けるまでに4年)
- 平成14年度に「大阪府自閉症・発達障がい支援センター」（現：大阪府発達障がい者支援センター）設置以降、初診待機期間の短縮に向け取り組む。
(医師研修や発達障がいに関する医療機関のネットワークの構築)
- 平成29年1月に、総務省行政評価局より「発達障害者支援に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告
「発達障害が疑われる児童の初診待ちが長期化していることから、専門的医療機関の確保のための一層の取組を行うこと」
- 国においては、勧告を踏まえ、平成28年度から事業化した「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」に加え、発達障がいの診断待機を解消する観点から、
平成30年度より「発達障害専門医療ネットワーク構築事業」を創設し、平成31年度から「発達障害診断待機解消事業」として拡充。
→大阪府は、国事業を活用し、令和3年度から、これまで実施してきた取組を拡充。

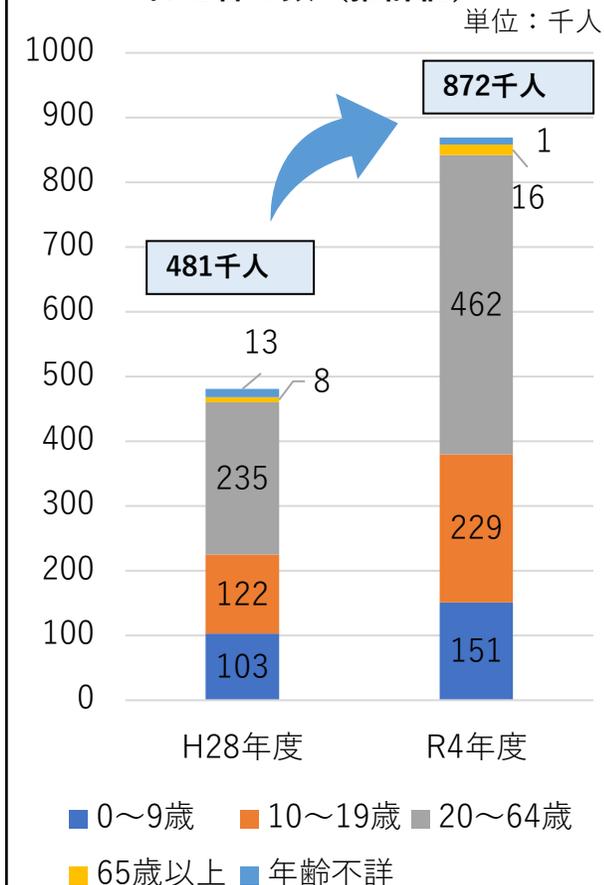
(参考) 令和6年10月時点の大阪府発達障がい医療機関ネットワーク登録医療機関等における初診待ちの状況 (※80医療機関中44医療機関が回答)

- ・登録医療機関の平均待機期間は推計値で 約8.8週間
- ・このうち最短では14日以内、最長では10か月以上（12か月）、
14日以内は全体の31.7%、30日以内の医療機関は63.4%



現在も初診の待機の課題が存在しており、待機解消に向けた取り組みを進めている

(参考) 発達障がいと診断された者の数 (推計値)



出典：厚生労働省実施 生活のしづらさなどに関する調査

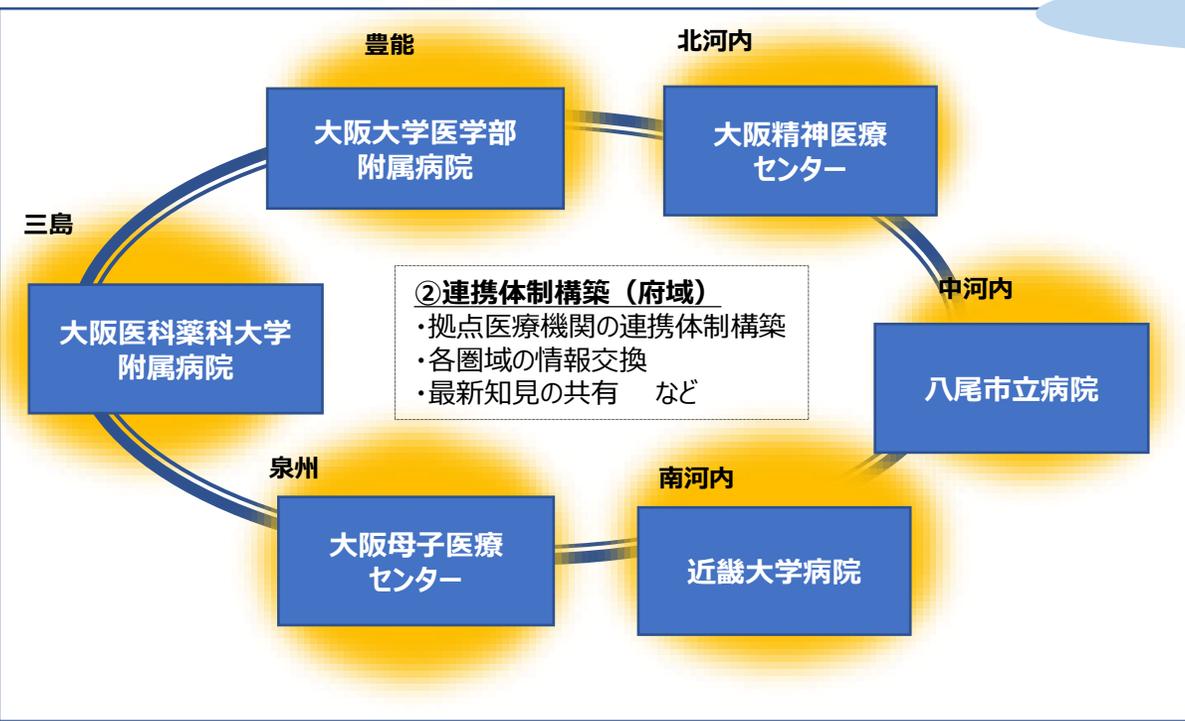
2. 大阪府の初診待機解消に向けた取組

【事業概要】

発達障がいについて、初診待機期間の短縮により迅速かつ円滑な診断を行えるよう医療体制の充実を図る。

- ① 医師研修：発達障がいを診断できる医師の養成、登録医療機関へつなぐかかりつけ医の育成
- ② 連携体制構築：府域（拠点医療機関間）、圏域（拠点と登録医療機関）の連携体制を構築し、診療機能を強化
- ③ アセスメント力の強化：アセスメントについての理解を深め、医療と地域の支援機関との相互理解を図る

拠点医療機関

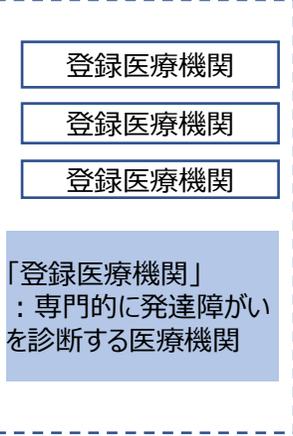


発達障がい医療機関ネットワーク



① 医師研修（専門的医師研修）
 ・発達障がいを診断できる医師の養成⇒登録医療機関の増加
 ＊小児科医師研修（母子医療C）
 ＊精神科医師研修（精神医療C）

② 連携体制構築（各圏域）
 ・拠点と登録医療機関の連携強化
 ・症例検討会などにより診療機能強化



① 医師研修（かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修）
 ・登録医療機関へつなぐかかりつけ医の対応力向上

初診待機期間短縮により、早期の気づきから支援につなぐ取り組みを強化する。

③ 発達障がい診断前アセスメント力強化（R6～）
 診療時に必要となるアセスメントについての理解を深め、医療と地域の支援機関（福祉・教育・労働等）との相互理解を図ることで拠点医療機関への患者集中を防ぎ、診療時間の短縮・効率化を図る。

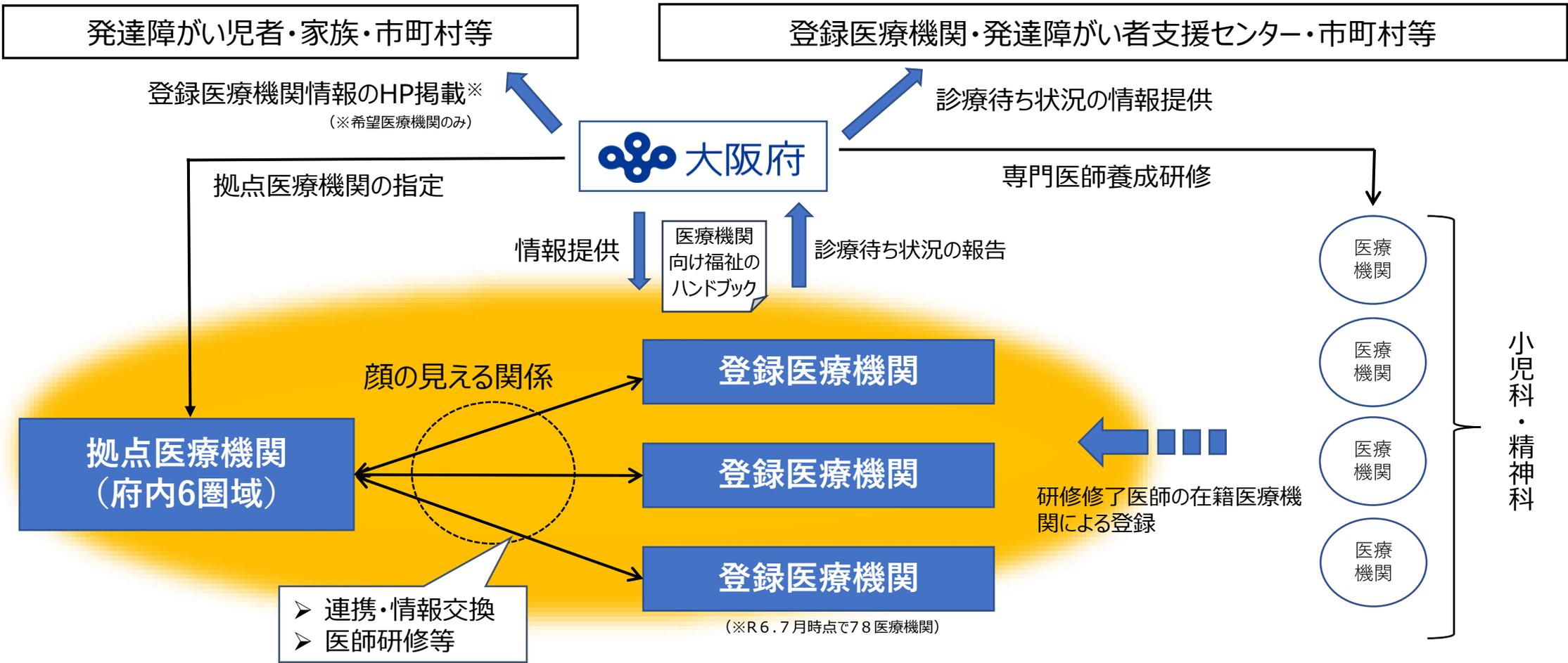
3. 大阪府発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業の概要

【事業の目的】

- ① 医療機関の診療レベルの維持・向上
- ② 府民に対する専門医療機関の情報発信
- ③ 特定の医療機関への集中是正と診断待ち時間の短縮

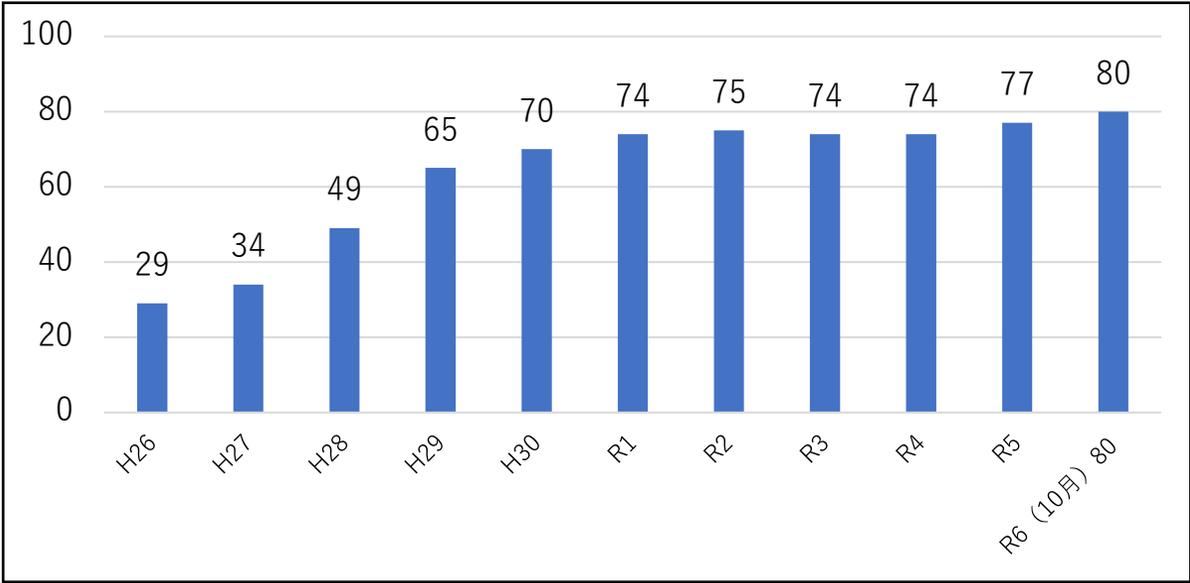
➔

- 二次医療圏単位での発達障がい専門医療機関ネットワークの構築により
- 診断後に支援へつながる道筋の確保と合せて、発達障がいの早期支援につなげる。



4. 大阪府発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業にかかる取組の状況

登録医療機関数の推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計	29	34	49	65	70	74	75	74	74	77	80

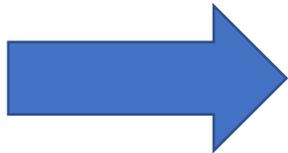
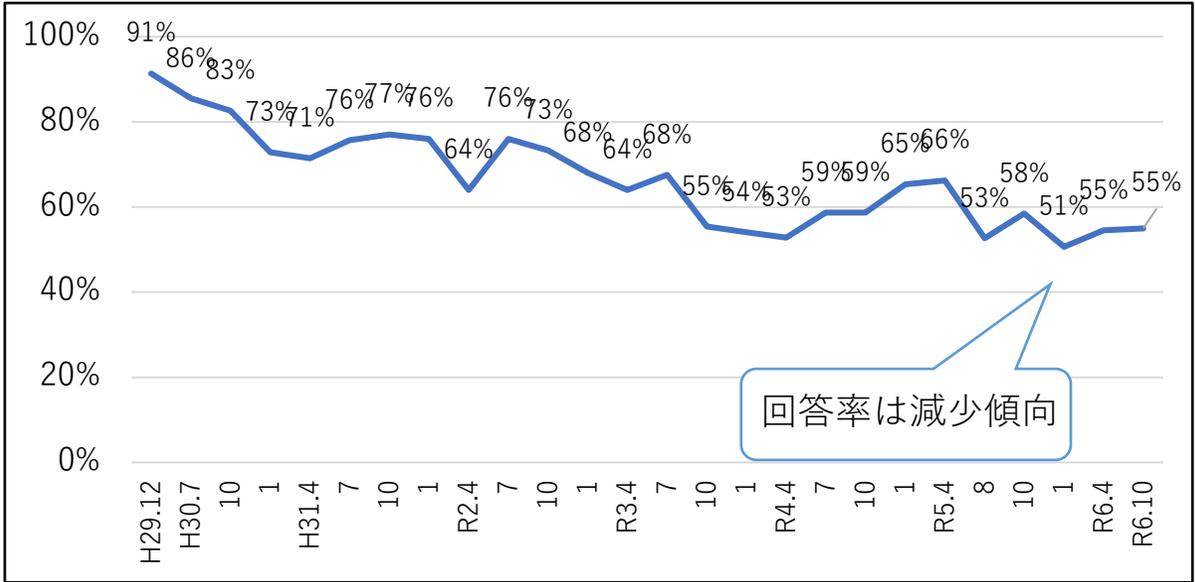
○R6年度の内訳

	大阪市	堺市	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	泉州
計	25	4	11	8	7	7	6	12

診断待機期間調査の概要

- 調査方法と頻度
登録医療機関あてに調査票を送付し、初診時の待機人数及び待機期間について年4回調査を実施
- 公表
大阪府ホームページにおいて、回答のあった医療機関数、平均待機期間等を公表。

診断待機期間調査の回答率



ネットワークへの新規登録数は近年横ばいか微増で推移。
拠点医療機関以外の登録医療機関においても待機期間が長期化しており、新規の受付を停止しているところもある。
また、待機期間調査の回答率が低下しており、初診待機の状況などの実態がわからない登録医療機関も多い。

5. 大阪府発達障がい専門医療機関ネットワーク構築事業の課題

新規登録医療機関数の伸び悩み

- 養成研修受講者のうち、新規登録希望者は数名程度にとどまっている。
- 理由として、発達障がいの確定診断へのハードルの高さや、登録・公表することによる患者数の増加への懸念などがある。
- 診療できる医療機関として公表できる数が少ないため、拠点医療機関への患者の集中が緩和されづらい。

ネットワークのあり方についての課題

- 発達障がいの診療を行う医療機関同士の連携を強化するためにネットワークを形成しているが、当初想定していた連携が上手く機能しているか、実態把握が必要。
- 医療機関同士だけでなく、福祉・教育等の他分野との連携の視点も今後検討が必要。

待機期間調査の形骸化

- 調査の回答率が全登録医療機関の半数程度まで落ち込んでおり、算出された平均待機期間の数値が府域の状況を正確に表しているとは言い難くなっている。
- 年4回の調査協力は医療機関の負担となっている。

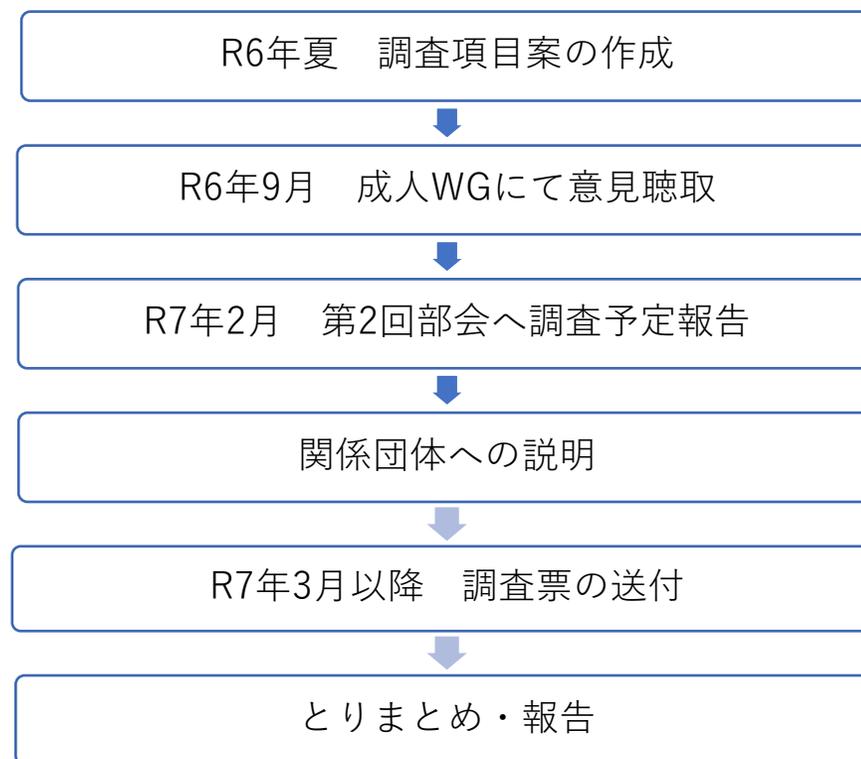
6. ネットワーク事業の充実に向けた今後の方策案① ネットワーク登録医療機関の実態調査の実施

登録医療機関の実態を把握し、発達障がい分野における地域医療の課題を整理することで、初診待機の解消に向けた新たな方策検討の材料とするため、登録医療機関の実態調査を実施する。

調査項目とねらい

- 調査項目（案） ※参考資料1を参照
 - ・患者の受診理由
 - ・患者に紹介している支援機関
 - ・他機関との連携状況
 - ・ネットワーク登録のメリット
 - ・拠点医療機関や行政へ期待するもの 等を質問予定。
- 調査のねらい
 - ・発達障がいのある方等が医療受診をする動機の確認
 - ・他分野との連携についてのニーズの確認
 - ・ネットワーク事業の効果検証の参考とする
 - ・新たなアプローチや施策の方向性の検討材料とする

スケジュール（案）



※必要に応じて個別にヒアリングを実施予定

7. ネットワーク事業の充実に向けた今後の方策案② 待機期間調査の見直し

年4回実施している待機期間調査の頻度や実施方法を見直し、登録医療機関の負担軽減を図るとともに、精度の高い調査結果の公表を目指し、府域の初診待機状況の把握に努める。

現行



見直し後のイメージ



- 調査は年1回とする。
- 回答のない医療機関には回答協力を依頼の上、回答率を上げる。
(目標は8~9割の回答率)
- 1年のうち待機期間や人数に変動がある場合、平均的な待機期間等を回答してもらう。

※見直し後の図はあくまでイメージであり、
何月に実施するのが良いのかは別途検討予定です。

8. 成人ワーキンググループで出たご意見

調査項目について

○「主訴が発達障がいである方」と表現しているが、別の目的で受診したが発達障がいの傾向を認める方も一定数いらっしゃるのではないか。（複数意見）

○「連携できている」という回答をされた場合に、連携にも度合いがあるので、具体的な連携の状況も把握できるとよい。

○連携について、必ず他の機関と連携する前提で患者さんと接しているわけではないのではないか。

先生もご本人も発達障がいについては共通理解があり、特にそれで福祉を利用しようとは思っていないし、このまま先生と情報を共有しつつ、自分なりの対策を打って職場に戻っていききたいという方たちもいらっしゃるのではないか。

○どのようなプロセスで診断に至っているのかが調査でわかるとよい。

例として、成育歴の聞き取りの有無、知能検査や心理検査の有無、現在の困りごとの聞き取りの有無等

発達障がい児者の医療について

○医療機関から他の支援機関を紹介する場合、困りごとによって相談窓口は異なるので、本人が混乱せず相談に行けるよう、本人のニーズを整理してつないでほしい。

○診断後どこに繋ぐか、一連のスキーム図のようなものがあったら医療機関も迷わないのではないか。

○受診してすぐに発達障がいかどうかの結果をすぐに言われて、いずれの結果でも不安になるという当事者の声を聞く。困って医療機関に行くが、発達障がいかどうかの診断だけではなく、何に困っているのかを医師がすぐに理解するのは難しい。また、逆に本人は何も困っていないが受診を進められていくケースもあり、医師を困惑させることもある。

○当事者は、診察の中身や診断後のケアの部分を知りたいと考えている。

そのあたりのニーズも医師に分かってもらいたい。

例として、心理士やS Wの有無、話を聞いてもらえるか、デイケアや訪問看護等へつないでもらえるか等

9. ワーキンググループでのご意見を踏まえて変更した項目等

登録医療機関一覧の項目追加のための質問の創設

- 情報提供内容の充実のため、府民・市町村等・登録医療機関に共有している登録医療機関一覧について、下記項目を追加する。（掲載は医療機関の承諾が得られた場合に行う）
 - ①診断可能な発達障がいの種類
 - ②行っている診療内容



医療機関同士での紹介時に役立てられる一覧とするとともに、府民や支援者への情報提供内容の充実を図る。

調査対象者の定義を変更

- 主訴が発達障がいであるか否かにかかわらず、発達障がいがある患者について受診理由を聞く質問に変更



発達障がい主訴でないケースで結果として診断がつくケースも調査対象に含める。

支援機関の認知度と関わりを聞く質問を追加

- 発達障がい児者に関わる支援機関の認知度について聞く質問を追加



各種の支援機関の役割等の認知度を確認することで、情報提供・取得の部分に課題がないか確認する。

支援機関との連携状況についての質問方法を変更

- 連携が難しい機関について質問し、その理由を聞く内容へ変更



連携が必要だが連携に課題があるケースの確認により、今後の施策展開の参考とする

ご議論いただきたい点

- 成人ワーキンググループでの議論を踏まえ、府域の登録医療機関（主に小児科・精神科で発達障がいの診断をしている医療機関）に対し、発達障がい児者への支援の充実に向けて実態を把握すべき項目等についてご意見をお願いします。
- その他、現在の府の初診待機解消に向けた取組の状況を踏まえ、発達障がい児者を取り巻く医療に関する取組の方向性について、ご提案・ご意見がありましたらお願いします。

調査項目案については参考資料1をご参照ください